

短期入所サービス 利用料金表 [加算型 / 負担割合 1 割]

◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

※負担割合が 2 割・3 割の方は直接窓口にお問い合わせ下さい

(1) 基本料金 ※以下の基本料金(①-1 短期入所療養介護費・①-2 特定短期入所療養介護費、②-1・②-2 加算項目)については、項目ごとに地域加算<6 級地>を含んだ金額を掲載しています。端数処理の関係で実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

① - 1 短期入所療養介護費

	I - iii «多居室»	I - i «個室»
介護認定	日 額	日 額
要介護 1	848 円	773 円
要介護 2	898 円	820 円
要介護 3	960 円	882 円
要介護 4	1,013 円	936 円
要介護 5	1,067 円	988 円

① - 2 特定短期入所療養介護費 ※通称 日帰りショート

難病等を有する要介護者またはがん末期の要介護者のうち、常時看護師による観察が必要な方に対し、日中のみの療養介護を提供するサービスです。

サービス提供時間	日 額	加 算 項 目
3 時間以上 4 時間未満	672 円	○若年性認知症の診断を受けている場合、若年性認知症受入加算として 62 円加算
4 時間以上 6 時間未満	929 円	○厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対し、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合、重度療養管理加算として 62 円加算
6 時間以上 8 時間未満	1,291 円	

② - 1 加算項目 (原則加算)

加 算 項 目	日 額	詳 細
夜勤職員配置加算	25 円	夜間の職員配置が基準以上の場合
サービス提供体制強化加算 (I) イ	18 円	介護職員のうち介護福祉士が 60%以上を占める場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	35 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が基準値 (40) 以上の場合
介護職員処遇改善加算 (I)	(1)の基本料金の合計額に対し、3.9%を乗じた金額	

② - 2 加算項目 (該當時のみ加算)

加 算 項 目	金 額	詳 細
個別リハビリテーション実施加算	246 円/日	理学療法士・作業療法士による個別リハビリテーションを行った場合
送迎加算 (特定地域のみ、片道につき)	189 円/回	施設送迎を利用した場合
療養食加算	8 円/食	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合
緊急短期入所受入対応加算 ※7 日間上限	92 円/日	居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急的に行った場合
緊急時施設療養費 (緊急治療管理) ※3 日間上限	525 円/日	病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合
重度療養管理加算	123 円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対し、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合
若年性認知症受入加算	123 円/日	若年性認知症の診断を受けている場合
認知症行動・心理症状加算 ※入所後 7 日間上限	205 円/日	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急入所することが適当と医師が判断した場合

(2) その他の料金

③ 滞在費／食費

※居住費と食費については、世帯の所得や預貯金額に応じて減額される場合があります。詳しくはお住まいの市区町村へお尋ねください。

負担区分	滞在費：多床室	滞在費：個室	食費
	日 額		
第4段階	550円	1,640円	1,720円
第3段階	370円	1,310円	650円
第2段階	370円	490円	390円
第1段階	0円	490円	300円

※食費の内訳は、朝食430円、昼食650円、夕食640円です。

④ その他の費用 ※印は該当時のみ請求

項目	金額	詳細
日常生活品費	200円/日	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等
教養娯楽費	200円/日	レクリエーションで使用する材料費等
※理美容代	2,000円/回	カットのみ
※電気使用料	43円(税込) /点	ワット数の高い電化製品を使用した場合
※特別室料	2,160円(税込)/日	該当する療養室を使用した場合
※個室料	1,080円(税込)/日	
※2人室料	540円(税込)/日	